

# 中小企業・小規模事業者向け **補助金** のご案内

販路拡大や設備投資等に利用できる国の平成30年度補正予算による各種補助事業をご紹介します。

※公募開始未定等の補助金については、随時本所のHPで更新していきます。

## 小規模事業者持続化補助金 (公募開始:4月中旬頃予定/公募締切:未定)

小規模事業者が商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。

【対象者】 常時使用する従業員数が卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)は5人以下、製造業その他、サービス業(宿泊業・娯楽業)は20人以下の事業者

【対象事業】 経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業  
(取り組み例)

- ・新たな顧客層の取り組みを狙い、チラシを作成・配布
- ・集客力を高めるための店舗改装
- ・新たな販路を求め、国内外の商談会・展示会へ出展
- ・新たな商品・サービスを提供するための製造機器・試作品開発
- ・ホームページ開設やネット販売システムの構築 等々



【補助上限額/補助率】 上限50万円(補助率2/3以内)

※この記事の記載内容は、4月5日現在の予定です。日程、応募要件等は必ずHPで随時ご確認下さい。

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (公募開始中/公募締切:5月8日(水))

中小企業の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

補助対象経費の2分の1以内で最大1000万円の補助を受けることができます。

【対象者】 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者及びNPO法人

【事業類型と補助率】

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	①補助金額:100万円~1000万円 ②補助率:1/2以内※ ③設備投資:必要 ※先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は補助率2/3以内	
小規模型	設備投資のみ	①補助金額:100万円~500万円 ②補助率:1/2以内※ ③設備投資:必要 ※先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者、小規模企業者は、補助率2/3以内
	試作開発等	①補助金額:100万円~500万円 ②補助率:1/2以内 ③設備投資:可能(必須ではない) ※先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者、小規模企業者は、補助率2/3以内

【事業期間】 一般型:交付決定日~2019年12月27日(金)

小規模型:交付決定日~2019年11月29日(金)

【その他】 補助率UP要件や加点科目もごさいます

※詳細については、地域事務局である、富山県中小企業団体中央会HPでご確認下さい。

(参考)富山県中小企業中央会 <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>



裏面もご覧下さい

# サービス等生産性向上IT導入補助金

一次公募 5月27日(月)開始予定  
二次公募 7月中旬開始予定

公募締切:未定

中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や自動化を通じ、より既存のリソースを活かした形のITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援します。

【対象者】 中小企業、小規模事業者(飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービスの他、製造業や建設業等も対象)

【対象事業】 ・今後立ち上げられる補助金HPに公開されているITツール(ソフトウェア、サービス等)が対象  
(ハードは対象外)

【補助上限額/補助率】 上限 450万円/下限 40万円 (補助率 1/2)

※この記事の記載内容は、4月5日現在の予定です。日程、応募要件等は必ずHPで随時ご確認下さい。

(参考)IT導入補助金 2019 <https://www.it-hojo.jp/>



## 事業承継補助金

～受け継ぐ想いに、チカラを。～

(公募開始:4月12日(金)/公募締切:5月31日(金))

事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合や事業の再編・統合等の実施後に必要な経費を支援します。

経営者交代による承継の後に経営革新等を行う方を支援

【補助対象者/対象補助率】

I型:後継者承継支援型(対象となる取り組み:親族内承継外国人材招聘など)

■日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人。(以下、「中小企業者等」という)

■地域経済に貢献している中小企業者等であること。

■承継者が、次のいずれかを満たす(事業)者であること。

- ・経営経験がある
- ・同業種に関する知識などがある
- ・創業・承継に関する研修等を受講したもの

■補助率

補助率	2/3以内※	1/2以内
補助上限額	200万円	150万円
上乗せ額	+300万円	+225万円



II型:事業再編・事業統合支援型(対象となる取り組み:合併/会社分割/事業譲渡/株式譲渡など)

■本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる“すべての被承継者、と”承継者、が、日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利活動法人。(以下、「中小企業者等」という)

■地域経済に貢献している中小企業者等であること。

■承継者が現在経営を行っていない、又は、事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること

- ・経営経験がある
- ・同業種に関する知識などがある
- ・創業・承継に関する研修等を受講したもの

■補助率

補助率	2/3以内※	1/2以内
補助上限額	600万円	450万円
上乗せ額	+600万円	+450万円

※対象経費や補助率等については、ホームページ公募要領をご参考下さい。

平成30年度2次補正 事業承継補助金事務局  
☎03-6264-2684

【事業承継補助金サイト】

<https://www.shokei-hojo.jp/>

※本補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認下さい。